

店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;"><b>店頭外国為替証拠金取引説明書</b> <b>【みんなのFX・みんなのシストレ】</b></p> <p><b>本件FX取引のリスク等重要事項について</b> 1.～6.(省略)</p> <p>7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p>セントラル短資FX(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd.(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)</p> <p>フィリップ証券(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>8.(省略)</p> <p><b>■本件FX取引の概要</b> 1.取引時間 (省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>店頭外国為替証拠金取引説明書</b> <b>【みんなのFX・みんなのシストレ】</b></p> <p><b>本件FX取引のリスク等重要事項について</b> 1.～6.(省略)</p> <p>7. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。</p> <p>Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構)</p> <p>セントラル短資FX(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>Forex Capital Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Haitong International Financial Services (Singapore) Pte. Ltd.(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>ADS Securities London Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構)</p> <p>AxiCorp Financial Services Pty Ltd(金融商品取引業:豪証券投資委員会)</p> <p><u>シンプルクスFX・スマートクロス株式会社(事業法人)</u></p> <p>フィリップ証券(金融商品取引業:日本金融庁)</p> <p>OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁)</p> <p>8.(省略)</p> <p><b>■本件FX取引の概要</b> 1.取引時間 (省略)</p>

## 2.取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨1単位に対して右側の通貨で売買するのに必要な金額で表示されます。下表に記載する27通貨ペアの取引ができます。

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY
NZD/JPY	CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY
TRY/JPY	MXN/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY
SGD/JPY	PLN/JPY	NOK/JPY	SEK/JPY
EUR/USD	GBP/USD	AUD/USD	NZD/USD
EUR/GBP	EUR/AUD	GBP/AUD	AUD/NZD
USD/CHF	EUR/CHF	GBP/CHF	

AUD=豪ドル、CAD=カナダドル、CHF=スイスフラン、CNH=中国人民元、EUR=ユーロ、GBP=英ポンド、HKD=香港ドル、JPY=日本円、MXN=メキシコペソ、NOK=ノルウェークローネ、NZD=ニュージーランドドル、PLN=ポーランドズロチ、SEK=スウェーデンクローナ、SGD=シンガポールドル、TRY=トルコリラ、USD=米ドル、ZAR=南アフリカランド

3.~5. (省略)

## 6.取引上限・建玉上限

### (1)みんなのFX

1度に発注できる最大取引通貨単位は、1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)は、全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して50,000,000 通貨(5,000Lot)まで、最大取引件数に係る制限(建玉件数制限)は、建玉数量にかかわらず全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して500件までとなります。また、USD/JPY、ZAR/JPY及びMXN/JPYにおいては売建玉と買建玉それぞれ10,000,000 通貨(1,000Lot)まで、その他通貨ペアにおいては売建玉と買建玉それぞれ5,000,000 通貨(500Lot)までとなります

(2)みんなのシストレ (省略)

7.~24. (省略)

## 本件FX取引の手続きについて

### (1)取引の開始

・本件FX取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける

当社から本説明書及び「店頭外国為替証拠金取引約款【みんなのFX・みんなのシストレ】」等が交付されますの

## 2.取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨1単位に対して右側の通貨で売買するのに必要な金額で表示されます。下表に記載する23通貨ペアの取引ができます。

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY
NZD/JPY	CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY
TRY/JPY	MXN/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY
SGD/JPY	EUR/USD	GBP/USD	AUD/USD
NZD/USD	USD/CHF	EUR/GBP	EUR/AUD
EUR/CHF	GBP/AUD	GBP/CHF	

AUD=豪ドル、CAD=カナダドル、CHF=スイスフラン、CNH=中国人民元、EUR=ユーロ、GBP=英ポンド、HKD=香港ドル、JPY=日本円、MXN=メキシコペソ、NZD=ニュージーランドドル、SGD=シンガポールドル、TRY=トルコリラ、USD=米ドル、ZAR=南アフリカランド

3.~5. (省略)

## 6.取引上限・建玉上限

### (1)みんなのFX

1度に発注できる最大取引通貨単位は、1,000,000通貨(100Lot)単位となります。ただし、ロスカット取引執行時は除きます。

最大取引通貨単位に係る制限(建玉数量制限)は、全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して50,000,000 通貨(5,000Lot)まで、最大取引件数に係る制限(建玉件数制限)は、建玉数量にかかわらず全通貨ペアの売建玉と買建玉を合計して500件までとなります。また、USD/JPY、ZAR/JPY、TRY/JPY及びMXN/JPYにおいては売建玉と買建玉それぞれ10,000,000 通貨(1,000Lot)まで、その他通貨ペアにおいては売建玉と買建玉それぞれ5,000,000 通貨(500Lot)までとなります

(2)みんなのシストレ (省略)

7.~24. (省略)

## 本件FX取引の手続きについて

### (1)取引の開始

・本件FX取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける

当社から本説明書及び「店頭外国為替証拠金取引約款【みんなのFX・みんなのシストレ】」等が交付されますの

で、本件FX取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

・口座開設

本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。

なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただいた後、当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。

※当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないものとします。

※未成年で未婚のお客様は、別途、追加書類が必要となります。

※未成年で婚姻されているお客様は、別途、婚姻の事実を証する書類が必要となります。

・口座設定

口座開設のお申込み時に設定したユーザーID(メールアドレス)及びパスワードを利用して口座を設定していただきます。

(2) ～ (8) (省略)

(以下省略)

令和元年10月5日 改訂

以上

で、本件FX取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

・口座開設

本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。

なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただいた後、当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。

※当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないものとします。

※未成年で未婚のお客様は、別途、追加書類が必要となります。

※未成年で婚姻されているお客様は、別途、婚姻の事実を証する書類が必要となります。

・口座設定

当社が交付するユーザーID及びパスワードを利用して口座を設定していただきます。

(2) ～ (8) (省略)

(以下省略)

以上